

電波監理審議会（第1156回）議事要旨

1 日時

令和8年5月28日（水）10:00～11:54

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、西村 暢史、矢嶋 雅子

(2) 審理官

古賀 康之、三村 義幸

(3) 総務省

（情報流通行政局）

豊嶋 基暢（情報流通行政局長）、近藤 玲子（大臣官房審議官）、井田 俊輔（総務課長）、
佐々木 将宣（放送業務課企画官）

（総合通信基盤局）

湯本 博信（総合通信基盤局長）、翁長 久（電波部長）、飯倉 主税（総務課長）、
小川 裕之（電波政策課長）、金子 裕介（電波政策課企画官）、
山野 哲也（基幹・衛星移動通信課長）、五十嵐 大和（移動通信課長）、
佐藤 輝彦（移動通信企画官）、向井 ちほみ（電波環境課長）、
松宮 志麻（電波利用環境専門官）

(4) 幹事

松下 文宣（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

柏崎 幹夫（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項

- ① 無線設備規則の一部を改正する省令案（インマルサットD型の高度化に向けた制度整備）
（諮問第22号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

インマルサット D 型の高度化について技術基準を定めるため、無線設備規則の一部を改正することについて諮問するもの

- ② 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（433MHz 帯タイヤ空気圧モニタリングシステム及びリモートキーレスエントリシステムの帯域拡張等に係る制度整備）（諮問第 2 3 号）
審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

自動車の国際的な流通拡大へ対応するため、433MHz 帯タイヤ空気圧モニタリングシステム及びリモートキーレスエントリシステムの帯域拡張等に係る電波法施行規則等の一部を改正する案について諮問するもの

(2) 報告事項

- ① 令和 8 年に申請を受け付ける BS 放送に係る基幹放送局に関する免許方針（案）について、総務省から報告があった。
- ② 情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用委員会報告（案）「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」について、総務省から報告があった。
- ③ 26GHz 帯における第 5 世代移動通信システムの普及のための価額競争実施指針に係る価額競争の参加申請の受付結果について、総務省から報告があった。
- ④ 有効利用評価部会の活動状況について、有効利用評価部会から報告があった。

(3) 審議事項

有効利用評価方針改定案について、有効利用評価部会より報告を行い、改定案に対するパブリックコメントの結果及びパブリックコメント意見に対する電監審の考え方案について審議を行い、案のとおり決し、公表することとした。

（文責：電波監理審議会事務局）